

第3章 平成29年度の基本目標と見込量

1 基本目標設定の考え方

障がいのある人もない人もともに支えあい、安心して自分らしい生活を送ることができる地域づくりを進めるうえで、施設に入所している方の地域生活への移行や、福祉施設から一般就労への移行を支援していくことは重要なことです。国や北海道においても、この計画の基本指針として「地域生活への移行」や「就労支援の強化」を示しています。これは、これまでの障がい福祉計画においても掲げられている目標であり、第4期障がい福祉計画においても、これを基本目標とし、目標年である平成29年度に向けた計画を策定します。

(1) 施設入所者の地域生活への移行

平成26年3月31日時点の施設入所者数は、208人となっています。

平成29年度末の地域生活移行者数については、北海道の目標に則って、平成26年3月31日時点の施設入所者数の12%以上の方が、施設入所からグループホーム等の地域生活へ移行することを目標として、目標値を25人(12.0%)としました。

施設入所者の減少数についても、北海道の目標に則って、平成26年3月31日時点の施設入所者数から4%以上の減少を目標として13人(6.3%)としました。

項目	数値	考え方
平成26年3月31日時点の入所者数(A)	208人	平成26年3月31日の施設入所者
目標年度の入所者数(B)	195人	平成29年度末時点の利用人員
【目標値】 地域生活移行者数	25人	平成26年3月31日の施設入所者数のうち、平成29年度末において12%以上の者が地域生活へ移行すること
【目標値】 削減見込(A)-(B)	13人	平成26年3月31日の施設入所者数から、4%以上減少すること

(2) 福祉施設から一般就労への移行等

①一般就労移行者数

平成 24 年度の福祉施設から一般就労への移行者数は、15 人となっています。

平成 29 年度の一般就労への移行者数については、北海道の目標に則り、平成 24 年度の一般就労への移行者数の 2 倍を目標として、30 人としました。

項目	数値	考え方
平成 24 年度の一般就労移行者数	15 人	平成 24 年度において福祉施設を退所し、一般就労した者の数
【目標値】 一般就労移行者数	30 人	平成 29 年度において福祉施設を退所し、一般就労する者の数

②就労移行支援事業所利用者数

平成 26 年 3 月の就労移行支援事業所の利用者数は、55 人となっています。

平成 29 年度末の就労移行支援事業所利用者数については、北海道の目標に則って、平成 26 年 3 月の就労移行支援事業所利用者数の 6 割以上の増加を目標として、目標値を 90 人 (63.6%) としました。

項目	数値	考え方
平成 26 年 3 月の就労移行支援事業所利用者数	55 人	平成 26 年 3 月の就労移行支援事業所利用者数
【目標値】 就労移行支援事業所利用者数	90 人	平成 26 年 3 月の就労移行支援事業所利用者数から、平成 29 年度末において 6 割以上増加すること

2 障害福祉サービスの見込量

障がいのある人が、いつまでも地域で安心して暮らすことができるよう、引き続き障害福祉サービスの確保を図ります。また、アンケートなどで利用希望が多いサービスについては、事業所の参入等により充実を図ります。

(1) 訪問系サービス

サービス種別		単位	27 年度(見込)	28 年度(見込)	29 年度(見込)
1	居宅介護 重度訪問介護	時間/月	2,464 時間	2,730 時間	3,010 時間
	同行援護 行動援護 重度障害者等包括支援	利用者数(人)	176 人	195 人	215 人

○見込量確保のための方策

訪問系サービスは地域生活を推進する上で必要不可欠なサービスであることから、障がいのある人が地域で安心して暮らせる社会を形成し、施設入所者等の地域生活への移行を進めるに当たって、それぞれの生活環境やライフスタイルに応じたサービスが利用できるよう、質の向上を推進するとともに、障がいの程度や種別に応じて、適切なサービスが利用できるよう努めます。

特に、今後予想される、より障がいの程度が重い人や、精神障がいのある人の需要の増加への対応に留意しつつ、引き続きサービスの充実と確保に努めます。

(2) 日中活動系サービス

サービス種別		単位	27年度(見込)	28年度(見込)	29年度(見込)
1	療養介護	利用者数(人)	17人	18人	18人
2	生活介護	利用者数(人)	315人	320人	325人
		利用量(人日/月)	6,300人日	6,400人日	6,500人日
3	自立訓練 (機能訓練)	利用者数(人)	0人	1人	1人
		利用量(人日/月)	0人日	22人日	22人日
4	自立訓練 (生活訓練)	利用者数(人)	0人	1人	1人
		利用量(人日/月)	0人日	22人日	22人日
5	宿泊型自立訓練	利用者数(人)	1人	2人	2人
		利用量(人日/月)	22人日	44人日	44人日
6	就労移行支援	利用者数(人)	40人	60人	90人
		利用量(人日/月)	880人日	1,320人日	1,980人日
7	就労継続支援(A型)	利用者数(人)	77人	85人	95人
		利用量(人日/月)	1,694人日	1,870人日	2,090人日
8	就労継続支援(B型)	利用者数(人)	291人	320人	350人
		利用量(人日/月)	6,402人日	7,040人日	7,700人日
9	短期入所(福祉型)	利用者数(人)	17人	22人	27人
		利用量(人日/月)	119人日	154人日	189人日
10	短期入所(医療型)	利用者数(人)	5人	5人	5人
		利用量(人日/月)	35人日	35人日	35人日

○見込量確保のための方策

日中活動系サービスは、自立や日常生活のための訓練を提供するサービスです。希望するすべての人が地域で自立した生活ができる社会の実現に向けて、それぞれの障がいの程度や生活環境、能力に応じたサービスが利用できるよう、多様性と質の向上を推進して、希望するサービスを必要な時に利用できる提供体制の確保に努めます。

(3) 居住系サービス

サービス種別		単位	27年度(見込)	28年度(見込)	29年度(見込)
1	共同生活援助	利用者数(人)	171人	200人	260人
2	施設入所支援	利用者数(人)	208人	200人	195人

○見込量確保のための方策

施設入所者の地域生活への移行を促進するにあたって、居住の場を確保し、必要な人へ不足なく提供することは重要な課題であり、居住の場の選択肢の一つとして、安全で安心して暮らすことができる「共同生活援助（グループホーム）」の果たす役割は、ますます大きくなっています。希望するすべての人が地域で安心して暮らすために「共同生活援助（グループホーム）」の積極的な活用と、それに対応できる支給量の確保に努めるとともに、施設入所支援を希望する人についても、それに対応できる支給量の確保に努めます。

(4) 相談支援

区 分		単位	27年度(見込)	28年度(見込)	29年度(見込)
1	計画相談支援	実利用者数(人)	1,030人	1,120人	1,240人
2	地域移行支援	実利用者数(人)	7人	20人	40人
3	地域定着支援	実利用者数(人)	8人	20人	40人

○見込量確保のための方策

全ての障害福祉サービスの利用者に対してサービス等利用計画の作成が必要となったことから、個々の実情に適した支援計画の作成と継続的なモニタリングを実施できる計画相談支援事業者の確保・育成に努めます。

社会的入院患者も含めた施設入所者の地域生活への移行を促進するにあたって、入所施設や精神科病院への訪問による相談や、地域移行後の日中活動において必要な障害福祉サービスの事業所等への同行、グループホームなどの住居を確保するための支援体制の整備を図るとともに、地域生活に移行した方が安全で安心した暮らしができるよう、地域移行支援や地域定着支援を実施する事業者の確保・育成に努めます。

3 障害児通所支援の見込量

障がいのある子どもが早期に必要な療育を受けられるよう、サービスの確保を図ります。

(1) 障害児通所支援

サービス種別		単位	27年度(見込)	28年度(見込)	29年度(見込)
1	児童発達支援	利用者数(人)	110人	120人	130人
		利用量(人日/月)	440人日	480人日	520人日
2	医療型児童発達支援	利用者数(人)	1人	1人	1人
		利用量(人日/月)	4人日	4人日	4人日
3	放課後等デイサービス	利用者数(人)	110人	125人	140人
		利用量(人日/月)	440人日	500人日	560人日
4	保育所等訪問支援	利用者数(人)	1人	1人	1人
		利用量(人日/月)	4人日	4人日	4人日

○見込量確保のための方策

障がいのある子どもが早期に必要な療育を受けられるよう、各種通所支援サービスの確保を図るとともに、利用の促進に努めます。また、利用料の無料化を継続して、利用者の負担の軽減を図ります。

(2) 障害児相談支援

サービス種別		単位	27年度(見込)	28年度(見込)	29年度(見込)
1	障害児相談支援	利用者数(人)	222人	247人	272人

○見込量確保のための方策

全ての障害児通所支援の利用者に対して障害児支援利用計画の作成が必要となったことから、個々の実情に適した支援計画の作成と継続的なモニタリングを実施できる障害児相談支援事業者の確保・育成に努めます。

4 地域生活支援事業の見込量

地域生活支援事業は、地域で生活する障がいのある人の実情やニーズを踏まえて、サービスの内容や実施する事業を決めて提供するサービスです。

地域生活への移行を推進していく中で需要が高まっていくことが予想されることから、地域の実情とニーズの把握に努め、必要とされるサービスを確保します。

(1) 地域生活支援事業

区 分	単 位	27 年度(見込)	28 年度(見込)	29 年度(見込)
1 理解促進研修・啓発事業	実施の有無	無	有	有
2 自発的活動支援事業	実施の有無	有	有	有
3 相談支援事業				
① 障害者相談支援事業	実施見込み 箇所数	2 箇所	2 箇所	3 箇所
基幹相談支援センター	設置の有無	無	無	有
② 市町村相談支援事業 機能強化事業	実施の有無	有	有	有
③ 住宅入居等支援事業	実施の有無	無	無	有
4 成年後見制度利用支援事業	実利用見込み 者数(人)	5 人	5 人	5 人
5 成年後見制度法人後見支援事業	実施の有無	無	無	有
6 意思疎通支援事業				
① 手話通訳者・要約筆記者 派遣事業	実利用見込み 者数(人)	20 人	20 人	20 人
② 手話通訳者設置事業	実設置見込み 者数(人)	2 人	2 人	2 人
7 日常生活用具給付等事業				
① 介護・訓練支援用具	件数	13 件	14 件	15 件
② 自立生活支援用具	件数	30 件	31 件	32 件
③ 在宅療養等支援用具	件数	13 件	14 件	15 件
④ 情報・意思疎通支援用具	件数	30 件	31 件	32 件
⑤ 排泄管理支援用具	件数	3,256 件	3,356 件	3,456 件
⑥ 居宅生活動作補助用具 (住宅改修)	件数	5 件	6 件	7 件
8 手話奉仕員養成研修事業	登録見込み者 数(人)	45 人	45 人	45 人
9 移動支援事業	実利用見込み 者数(人)	90 人	95 人	100 人
	延べ利用見込み 時間数(時間)	4,000 時間	4,200 時間	4,400 時間
10 地域活動支援センター	実施箇所数	1 箇所	1 箇所	1 箇所
	実利用見込み 者数(人)	10 人	10 人	10 人
11 日中一時支援事業	実施箇所数	11 箇所	11 箇所	11 箇所
	実利用見込み 者数(人)	65 人	65 人	65 人

○見込量確保のための方策

実施している既存のサービスについては、今後についても継続実施していくこととし、ニーズや利用状況に応じた見込量を確保します。

理解促進研修・啓発事業、基幹相談支援センター、成年後見制度法人後見支援事業は、目標年度に向けての実施を検討します。